

## 電気の契約切り替えトラブルにご注意！

全国的に、契約している事業者とは別の会社から電話があった後、契約したつもりはないのに電力会社が切り替わっていた等、電話勧誘をきっかけとしたトラブルの相談が寄せられています。置賜管内でも以下のような相談事例が発生しています。

なぬ?!  
切り替え?!



**事例1** 大手電力会社の下請けだと名乗る担当者が自宅を訪問し、「電気供給の契約をすれば、一定期間電気料金を無料にする」と勧めてきた。大手電力会社の関連業者ならと思い契約したが、大手電力会社のお客様相談室にこの事業者が下請け業者かどうか確認したところ、全く関係のない事業者だった。

**事例2** 大手電力会社を名乗るところから、電力契約を見直すと電気料金が安くなるという案内の電話があったが、詳しく話を聞こうとすると、「また連絡する」と言われ電話を切られてしまった。



### ひとことアドバイス



- 電気の契約切り替えについて電話があった場合は、事業者名を確認するとともに、自らの意思を明確に伝えましょう。
- 検針票の記載情報は重要な個人情報です。慎重に取り扱しましょう。
- 契約を変更してしまってもクーリング・オフ等ができる場合があります。
- 契約先を切り替える場合は、契約条件をしっかりと確認しましょう。
- 困ったときは、すぐに相談してください。

経済産業省電力・ガス取引監視等委員会の相談窓口 (03-3501-5725)  
お住まいの自治体の消費生活センター等 (消費者ホットライン188)



## 生活安全情報

米沢警察署生活安全課から

### 架空請求の封書に注意！！

6月ころから置賜地方に、

- 「簡易支払い催促命令」
  - 「連絡が無い場合には、財産の差し押さえなどの手続きに移る」
- などと書かれた架空請求の封書が届いています。

封書に記載された連絡先に電話を掛けると言葉巧みにだまされ、被害に遭ってしまいます。

被害に遭わないためには、絶対に電話は掛けず、すぐに最寄りの警察署に相談してください。このような手口は内容を変えて今後も続くと思われるので、被害に遭わないよう気を付けましょう。



### 消費生活のトラブルは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください

#### 各市町の相談窓口

- |              |              |           |              |
|--------------|--------------|-----------|--------------|
| ・米沢市消費生活センター | 0238(40)0525 | ・川西町住民生活課 | 0238(42)6616 |
| ・長井市消費生活センター | 0238(87)0682 | ・小国町町民税務課 | 0238(62)2260 |
| ・南陽市市民課      | 0238(40)8255 | ・白鷹町町民課   | 0238(85)6131 |
| ・高畠町生活環境課    | 0238(52)1577 | ・飯豊町住民課   | 0238(87)0514 |

#### 県の相談窓口（置賜地域）

- ・置賜消費生活センター 0238(24)0999

#### 消費者ホットライン

い や や  
1 8 8

電話番号3桁を押してください  
お近くの消費生活センターや消費  
生活相談窓口を御案内いたします

### 8月・9月の消費生活法律相談

8月 6日（木）13：30～15：30

9月10日（木）13：30～15：30

\*弁護士が無料でアドバイス（30分）

\*電話で事前予約をお願いします

### 置賜消費生活センター

〒992-0012

山形県米沢市金池7-1-50

（置賜総合支庁1階）

電 話：0238-24-0999

FAX：0238-26-6072